

平成16年度事業報告書 (第1期)

〔 平成16年4月 1日から
平成17年3月31日まで 〕

国立大学法人鳥取大学

国立大学法人鳥取大学事業報告書

「国立大学法人鳥取大学の概要」

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十分に伸展させることを宣言する。

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育

大学は非常に多数の学生を收容することとなり、一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。①教養教育の再構築を目指す。②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう、教員の研修への参加機会を増やす。③基礎学力の向上を図るため、カリキュラムの構成、到達度等を明確にし、カリキュラムの内容に関しても精査できるシステムの構築を図る。また、④社会へ参画するステップとしても、インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。⑤学生、教員相互の授業評価の結果等を活用して、教授方法に関しても改善が図れるよう、教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。

これらのことが、十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育

本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく、複数の形態を取っており、これらの充実を図る。更に、以下の点も重視する。①大学院大学とは異なる、学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探っていきたい。②研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し、社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究

研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた、いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで、チームをコーディネートする力も必要となってきた。①大学としてはアイデアとコーディネートの能力のある研究者の確保が緊要の課題である。②外部資金導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。③21世紀 COE プログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は、5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。④いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組み立てられることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献

①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため、ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

診療

①地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を発揮しつつづける。

④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢献する。⑤診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設

設置目的に合った活動を義務づけ、評価を行い、改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど、学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営

学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action (PDCA) がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

2. 業務

本学は、昭和24年に鳥取師範学校、鳥取農林専門学校、米子医科大学などの旧制諸学校を母体にした新制大学として発足して以来、昭和40年には工学部を設置し、鳥取・米子両キャンパスに地域学部・医学部・工学部・農学部の4学部、教育学研究科・医学系研究科・工学研究科・農学研究科・連合農学研究科の5研究科を擁する総合大学として発展してきました。この歴史的背景は、本学が「知と実践の融合」を大学の理念に掲げ、

- ・社会の中核となりうる教養豊かな人材の育成
- ・地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- ・地域社会の産業と文化等への寄与

を目標に掲げる根拠となっています。すなわち、地域学・医学・工学・農学はいずれも実学的性格に富むところに共通点があります。本学は明治7年小学校教員伝習所を源流とし、以来、あらゆる分野に人材を輩出し、学術はもとより広く社会に貢献してきました。そこでは、人類が蓄積してきた知識を駆使して、人々や国内外の地域社会が直面する個別具体的な問題を解決すると同時に、問題の解決を探求する中から人類に有用な普遍的知識を見出し、それをまた人材の育成や学術の発展に還元するという営みを間断なく行ってきました。これは理論と実践が相互に触発し合うことにより多くの問題解決と知的創造を行ってきたことを意味し、ここにこそ、鳥取大学の特色があります。これらの実践面は本学が付設している施設が、小学校・中学校・養護学校・幼稚園・芸術文化センターなどの文系施設、病院・脳幹性疾患研究施設などの医学施設、ものづくり教育実践センターに代表される工学施設、農場・演習林・動物病院などの農学施設であることにも現れています。とりわけ、全国共同利用施設としての乾燥地研究センターは地球規模の砂漠化対策を自然・人文・社会科学面から取り組む全国唯一のセンターであり、大正9年に始まる鳥取高等農業学校の砂丘地研究の発展したものであります。

本学は上記のように、「教育」・「先端的研究」・「地域貢献」の分野で幅広い取組を実践し、個性輝く大学づくり、国際競争力の強化、教養教育の充実等を目指してきました。その事業例としては、文部科学省の重点支援事業に、教育の分野では「特色ある大学教育支援プログラム」が、先端的研究の分野では2件の「21世紀COEプログラム」が、地域貢献の分野では「地域貢献特別支援事業」が採択されるという3分野揃い踏みの全国的にも数少ない高い評価を受けています。以下には特色ある事業内容を個別に述べます。

「教育」に関しては、海外を含むフィールドに学習の場を求める現場重視の実践教育により、学生の学習意欲の向上と早期の動機づけを図る取組を行い、着実に成果を上げています。学習の場の広がりには、北東アジアを中心とした地域学研究、中国・メキシ

コ・エジプトなど世界に広がる乾燥地農業研究に成果をみせ、世界をリードする創造的人材育成を行っています。特色ある大学教育支援プログラムである「アウエアネス（自覚）を持った学生づくりの教育—フィールドに学ぶ動機づけ実践プログラム—」は2年目を遂行しました。学術交流協定校との相互交流も活発化してきました。

「先端的研究」については、21世紀COEプログラムである「乾燥地科学プログラム」や「染色体工学技術開発の拠点形成」は農学や医学という既成の分野を越え、複合分野の研究や技術の融合を図り、世界のトップレベルにある研究を遂行しているものです。更に、本学が目指すべき研究の方向性を定め、大学として重点的に取り組む領域を明示して、競争力ある研究を展開することとしています。この成果を社会へ還元することも、以下の地域貢献であり、産官学連携推進機構などの組織的整備も完成しました。

「地域貢献」に関しては、地域教育（教員養成）・地域医療（附属病院）自体が地域貢献であるが、このほか地域の農林水産業との連携、情報・環境など地域産業との連携、MOT教育のような人材育成を通じた新産業創出を狙った活動など広い分野にわたって、真のパートナーングを図りつつあります。「心」と「風土」をキーワードに地域と連携した地域形成、人材育成事業である「とっとり県民のくらしを豊かに」は地域貢献特別支援事業として、3年目を遂行しました。

本学の事業内容を総括するに当たっては、事業規模の1/2を占める附属病院に言及しなければなりません。附属病院が受審した日本医療機能評価機構による機能評価は、順調に合格認定されました。これは病院長の事業経営者としてのリーダーシップのもと、多くの職員が長期間に渡る準備があったから認定されたものであり、改めて誇れる成果でありました。救命救急センター、胸部外科、外来化学療法室、睡眠時無呼吸外来、静脈血栓塞栓症外来等の専門外来の設置など、臓器・機能別の診療体制を充実させ得たことは、収益性の改善に繋がったと同時に、県西部を中心とした地域医療に大いに貢献するものでありました。

3. 事務所等の所在地
鳥取県鳥取市湖山町

4. 資本金の状況
35,248,022,710円（全額 政府出資）

5. 役員の状況
役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人です。
任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人鳥取大学の管理運営に関する規則の定めるところによります。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	道上 正規	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和41年4月 京都大学防災研究所 助手 昭和47年5月 同 助教授 昭和53年4月 鳥取大学工学部教授 平成 5年4月 鳥取大学工学部長 平成 9年4月 鳥取大学学生部長 平成10年4月 鳥取大学副学長 平成13年4月 鳥取大学学長 平成16年4月 国立大学法人鳥取大 学学長
理事	三宅 保信	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和41年4月 東京教育大学 昭和50年4月 日本学術振興会 昭和53年4月 文部省学術国際局 昭和62年4月 静岡大学主計課長 平成元年4月 文部省学術国際局 平成 9年3月 北陸先端科学技術大

				学院大学研究協力部長 平成11年4月 日本学術振興会研究事業部長 平成13年11月 文部科学省研究振興局学術研究助成課 平成15年7月 鳥取大学事務局長 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学理事（総務担当）
理事	重政 好弘	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和43年4月 鳥取大学工学部助手 昭和48年4月 同 講師 昭和53年8月 同 助教授 昭和60年4月 同 教授 平成11年4月 鳥取大学工学部長 平成15年4月 鳥取大学副学長 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学理事（教育担当）	
理事	岩崎 正美	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和44年6月 鳥取大学農学部助手 昭和62年4月 同 助教授 平成7年5月 同 教授 平成11年4月 鳥取大学農学部長 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学理事（研究・国際交流担当）	
理事	平井 和光	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和45年4月 愛媛県八幡浜保健所 昭和50年4月 愛媛大学医学部助教授 平成2年12月 鳥取大学医学部教授 平成11年4月 鳥取大学遺伝子実験施設長 平成15年4月 鳥取大学生命機能研究支援センター長 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学理事（医療・環境担当）	
理事 (非)	安藤 賢	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和36年4月 (株)三和銀行 昭和63年6月 同 取締役融資部長 平成3年6月 (株)大京専務取締役 平成8年6月 (株)鳥取銀行専務取締役 平成9年6月 同 代表取締役副頭取 平成9年12月 同 代表取締役頭取 平成16年4月 国立大学法人鳥取大学理事（財務担当）	
監事	林 喜久治	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和51年5月 鳥取県職員 平成6年4月 同 国際課長 平成7年4月 同 商工振興課長 平成8年4月 同 商政課長	

			平成10年4月 同 福祉保健課長 平成11年4月 同 福祉保健部 次長 平成12年4月 同 福祉保健部長 平成13年4月 日野総合事務所長 平成14年4月 鳥取県営病院事業管 理者 平成16年4月 国立大学法人鳥取大 学監事
監事 (非)	奥田 務	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和39年4月 (株)大丸 昭和62年4月 同 本社営業 企画室営業企画部長 平成 3年9月 (株)大丸オーストラリ ア代表取締役 平成 7年5月 (株)大丸取締役 平成 8年5月 同 常務取締役 平成 9年3月 同 取締役社長 平成15年5月 同 取締役会長兼 最高経営責任 者 平成16年4月 国立大学法人鳥取大 学監事

注) (非)は非常勤役員を示す。

6. 職員の状況

教員 766人

職員 846人

7. 学部等の構成

(学 部) 地域学部、医学部、工学部、農学部

(研 究 科) 教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科

附属図書館

(附属学校) 附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

(学部附属の教育研究施設)

地域学部 : 附属芸術文化センター

医学部 : 附属病院、附属脳幹性疾患研究施設

工学部 : ものづくり教育実践センター

農学部 : 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物病院、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター

(全国共同利用施設) 乾燥地研究センター

(学内共同教育研究施設)

地域共同研究センター、総合メディア基盤センター、アドミッションセンター、大学教育総合センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、生涯教育総合センター、知的財産センター

保健管理センター

8. 学生の状況

総学生数	6,268人
学部学生	5,159人
修士課程	690人
博士課程	419人

9. 設立の根拠となる法律名
国立大学法人法

10. 主務大臣
文部科学大臣

11. 沿革

昭和 24 年 5 月 31 日	鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置
昭和 40 年 4 月 1 日	工学部を設置
昭和 41 年 4 月 1 日	学芸学部を教育学部に改称
昭和 42 年 4 月 1 日	教養部を設置
昭和 50 年 4 月 22 日	医療技術短期大学部を併設
平成 元 年 4 月 1 日	連合農学研究科を設置
平成 2 年 6 月 8 日	農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置
平成 7 年 4 月 1 日	教養部を廃止
平成 11 年 4 月 1 日	教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置
平成 14 年 4 月 1 日	医療技術短期大学部を廃止
平成 15 年 10 月 1 日	国立大学法人法制定
平成 16 年 4 月 1 日	教育地域科学部を改組し地域学部を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人鳥取大学設立

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
道 上 正 規	鳥取大学学長
三 宅 保 信	鳥取大学理事
安 藤 賢 賢	鳥取大学理事（株式会社鳥取銀行代表取締役頭取）
平 井 和 光	鳥取大学理事
中 村 宗 和	鳥取大学副学長
石 部 裕 一	鳥取大学医学部附属病院長
内 田 照 子	作家、文芸評論家
片 山 善 博	鳥取県知事
児 嶋 祥 悟	鳥取商工会議所副会頭
長谷川 善 一	財団法人新国立劇場運営財団常務理事
茂 里 一 紘	広島工業大学学長
吉 岡 秀 樹	株式会社新日本海新聞社代表取締役社長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
道上正規	鳥取大学学長
重政好弘	鳥取大学理事
岩崎正美	鳥取大学理事
小林一	鳥取大学副学長
永山正男	鳥取大学地域学部学部長
高取憲一郎	鳥取大学地域学部副学部長
井藤久雄	鳥取大学医学部学部長
山田一夫	鳥取大学医学部副学部長
副井裕	鳥取大学工学部学部長
和泉好計	鳥取大学工学部副学部長
本名俊正	鳥取大学農学部学部長
森嶋伊佐夫	鳥取大学農学部副学部長
古川郁夫	鳥取大学大学院連合農学研究科長
石部裕一	鳥取大学医学部附属病院長
清水克哉	鳥取大学大学教育総合センター長
稲永忍	鳥取大学乾燥地研究センター長
林農	鳥取大学地域共同研究センター長
山岸正明	鳥取大学総合メディア基盤センター長
若良二	鳥取大学国際交流センター長
平井和光	鳥取大学生命機能研究支援センター長
小幡文雄	鳥取大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長
矢部敏昭	鳥取大学生涯教育総合センター長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

全学部にグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入し、「全学共通科目履修案内」に掲載・公表しています。またこれを奨学金受給者、成績優秀者の選考・表彰に活用することによって、インセンティブとしました。卒業後の進路指導の一環として、各種資格試験に関する情報提供や公務員講座などを開設しました。資格取得を目指して、カリキュラムの整備も進めました。教育の成果・効果を検証するための具体的措置として、アンケート調査や公開授業などの工夫を実施しました。

(2) 教育内容等に関する実施状況

一般入試や推薦入試に、アドミッション・オフィス（AO）入試を加えて、選抜方法を多様化してきました。AO入試にも、面接の導入、会場の複数化、オープンキャンパスの充実等を図るとともに、入学後成績の追跡調査も開始しました。本学の教育理念を具体化するものとして、「農学少人数ゼミ」、「医学早期体験実習」等を導入しました。韓国釜慶大学校とのダブル・ディグリー取得制度も、予定を早めて協定調印に至りました。

責任意識の高い研究者・技術者・医者・地域のキーパーソンを育成することは、本学が進める「知と実践の融合」にとって、不可欠であります。このための倫理・安全・環境などの教育内容を開設するとともに、特色ある大学教育支援プログラム「アウエアネスを持った学生づくり教育」、「技術経営（MOT）教育」など、本学の目指す教育理念に対応したカリキュラムを実現できました。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

ノート型パソコンを利用した授業を15年度から実施しており、専門教育の一部では電子メール活用による課題提出や質疑応答も行われはじめました。図書資料のオンライン目録の作成も25,000冊を終え、次年度も継続します。財政事情の厳しい折ではありますが、教育支援体制充実の一環として、電子ジャーナルの拡充、学術資料費の増額を決断しました。一方「教員の個人業績評価システム」、学生、教員相互の授業評価も本格運用期に入り、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会参加による教員の資質向上に努めました。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習支援のためのティーチング・アシスタント（TA）活用、オフィスアワー（OH）の設定、教務部会及び学級教員などによる個別相談、慢性的単位未修得者に対する指導などきめ細かく学習相談に応じました。新入生に対しては、オリエンテーション、大学入門ゼミ、合宿セミナーを実施し、大学生生活全般について手を差し伸べています。学習環境としては、学生が自由に活用できる情報コンセント、講義室へのプロジェクター設置を整備し、課外活動面では、サークル部室の建て替えなどのハード、「学生活動支援会」などのソフト両面から支援しました。

学生相談機能の向上は、教員の研修に始まり、学生へのメンタル面の支援、奨学金制度・修学援助制度・アルバイト情報提供、就職相談など幅広く対応しました。日常的なふれあいは、学級教員制、チューター制の実施により、具体的成果を上げつつあります。

学生の経済的自立を支援するため、TA制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度を拡大しました。留学生に対しては、健康管理、生活指導、留学生交流を通じて情感的配慮をするとともに、社会人に対しても、夜間・休日開講などの便を図りました。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

本学が先端的研究において世界的水準を目指す方向は、医工学連携や医農学連携などの推進や本学の特性を生かした分野の促進であるとし、具体例は以下のとおりです。

- ・乾燥地科学プログラム（文部科学省：21世紀COEプログラム）
- ・染色体工学技術開発の拠点形成（文部科学省：21世紀COEプログラム）
- ・高病原性鳥インフルエンザをはじめとする鳥類疾病に関する研究
- ・砂漠化を抑制する乾燥耐性植物の開発
- ・人口急増地域の持続的な流域水政策シナリオ
- ・ライムギ系統、多年生のコムギ連野生植物、及びコムギと異属植物の雑種由来系統
- ・抗ウイルス作用を有するドロマイト加工した新素材の開発
- ・「山陰地域研究会」、「地域文化研究会」、「千代川流域圏環境研究」発足
- ・とっとり県民の暮らしをゆたかに（文部科学省：地域貢献特別支援事業）

また、成果を社会に還元する具体策として、新たに「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」と「知的財産センター」を設置し、従来からの「地域共同研究センター」とともにこれらを「鳥取大学産官学連携推進機構」の傘下に含めました。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

創造的研究を推進するのは人であり、その配置は重要事項であります。そのため、プロジェクト的研究、異分野融合型研究を奨励するとともに、ポストドクター、RA、外国人客員研究員などの充実を図りました。研究水準を評価した研究資金の配分システム構築は平成20年度の予定であるが、学長裁量経費の配分には、科学研究費の採択状況を勘案しています。研究設備面の効率化は機器分析分野、乾燥地研究センター、遺伝子探索分野、附属病院などで全学共同利用環境を整えました。農学部では、建物改修計画に研究環境の整備や共同利用スペースの確保、設備の充実などを盛り込んでおります。

3. その他に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域社会との連携は、公開講座、講演会、技術講習会などを駆使して進めました。とりわけ、地域貢献推進室を窓口として実施した「地域貢献特別支援事業」は、Plan・Do・Check・Action (PDCA) 管理のもと、32の個別事業を実行できました。地域教育への支援面では、10年教員経験者研修、中堅保育士研修、社会人ブラッシュアップ講義を実施しました。

産官学連携は、急激にその規模を拡大しました。これは従来の教育・研究機能に加えて、社会貢献が強調されたことにもよります。学内組織としては、産官学連携推進機構、その中の地域共同研究センター、生命機能研究支援センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センター、東京リエゾンオフィス、大阪オフィス等が核となり、全学の組織が学外組織との連携を模索しました。学外組織としては、鳥取県はもとより、県内市町村、中国経済連合会、県内高等教育機関、鳥取市・米子市・倉吉市の商工会議所メンバー、商工会連合会、中小企業団体中央会、鳥取大学振興協力会、鳥取県産業振興機構などがあります。個別例としては、国土交通省鳥取河川事務所との共同研究、セコム山陰(株)、鳥取県、本学との三者共同研究等が始動しました。

留学生交流ほか諸外国の大学との教育研究上の交流は拡大・充実してきました。学術交流協定締結校との連携強化は、ダブル・ディグリー取得留学制度に結実しました。乾燥地研究センターの海外派遣者数は71名と更に増加し、メキシコ北西部生物学研究センター、エジプト・アラブ共和国国立水研究センターなど世界的水準の機関との連携は、文部科学省の「大学国際戦略本部強化事業」への応募と発展しました。鳥取大学が中心として開催した北東アジア地域学国際会議は、今後も年に1回中国、韓国、日本の3ヶ国持ち回りで開催することとなりました。

(2) 附属病院に関する実施状況

平成16年10月に受審した日本医療機能評価機構による機能評価は、順調に認定されました。その内容は、附属病院の運営と地域における役割、患者の権利と安全の確保、療養環境と患者サービス、診療の質の確保、看護の適切な提供、病院運営管理の合理性など細部に亘っており、病院長のリーダーシップのもと、多くの職員の長期間に亘る準備があったからこそ認定されたものであり、改めて附属病院の見直しを行う良い機会となりました。

また、鳥取県及び近隣の市町村との連携による救命救急センターの設置、新たな胸部外科の設置、外来化学療法室、睡眠時無呼吸外来、静脈血栓塞栓症外来等の専門外来の設置など、臓器・機能別の診療体制を充実させることは、附属病院の収益性の改善に繋がると同時に、県西部を中心とした地域医療に大いに貢献するものであり、併せて診療機能の分担や大学主導による高度先端医療の推進など、機能的な医療体制の構築に地域との一層の連携強化が必要であります。

今後、計画を遂行していく上で、特に平成16年度から必修化された卒後臨床研修については、卒前・卒後一貫教育など教育の場としての充実や高度医療を推進するため、医学部等の学内組織との一層の連携強化や大学全体の理解とバックアップが不可欠であります。

病院経営については、民間の経営コンサルタント会社による本院の経営分析結果を踏まえつつ、病院長を筆頭とした職域を越えた病院経営改善推進チーム(タスクフォースチーム)による戦略的な具体策の取り組みを行っているところであり、附属病院の理念である「健康の喜びの共有」が浸透しつつあります。その結果が、今日の平均在院日数の短縮に伴う空床病床の有効利用、適正在庫管理による支出の抑制などによる病院収入増に繋がっていると言えます。

(3) 附属学校に関する実施状況

附属学校園4校は従来、教育地域科学部に附属したが、平成16年度からは大学附属となり、ミッションを鮮明化するとともに、大学・学部との連携も強化の方向にあります。運営面では少子化、公立学校との関連を考慮して、学級数・学級定員の見直しを進めました。鳥取県教育委員会との人事交流協定の締結を行い、人事の活性化を図りました。資質向上のための研修参加が活発化するとともに、研究成果の公開など地域貢献活動の活発化にも波及しました。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

学長のリーダーシップのもと、法人化に対応した新しい鳥取大学ビジョンの共有化が図られました。運営を機動力あるものとするため、役員会、経営協議会、教育研究評議会などの役割と権限を明確にしました。各学部では教授会に代議員制度を導入し、学部長・副学部長を中心とした戦略的運営が図られるようになりました。以上を縦組織と呼べば、横組織に相当する委員会は全体を整理統合して、11の常置委員会に集約しました。

全学的視点からの経営資源の戦略的配分は困難を伴う問題であるが、学生用図書と電子ジャーナル・文献データベースの充実、教育・研究施設や課外活動施設の整備に必要な経費を中央化することにしました。

社会の意見を積極的に受け入れるため、経営協議会、役員会、監事に外部有識者を任用しました。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育研究組織面では、法人化スタートに当たって大きな改廃を実施しました。旧教育地域科学部は「地域学部」に発展改組しました。一般学部にも衣替えすると同時に、政策・教育・文化・環境の地域4学科、附属芸術文化センターもスタートしました。大学院教育学研究科の再編は構想充実化の段階であります。教育実践総合センターを改組して生涯教育総合センターを、大学院医学系研究科に新たに保健学専攻（修士課程）を、工学部にもものづくり教育実践センターを、学内共同教育研究施設として、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センターを設置しました。附属病院組織では、救命救急センター、胸部外科、外来化学療法室、睡眠時無呼吸外来、静脈血栓塞栓症外来等の専門外来の設置をみました。産官学連携推進機構は従来の共同研究推進機構の衣替えであることは先述しました。農学部関係の教育組織も21世紀の「生命の学問」に相応しい改革を準備しています。

3. 人事の適正化に関する実施状況

事務・技術職員の人事評価に関する基本方針を定め、試行評価を開始しました。高齢者雇用について検討するとともに、専門性の高い職種における任期付採用の基準及び次世代育成支援のための行動計画を策定し、裁量労働に関する見なし勤務時間制など弾力的運用を開始しました。

教員の流動性を増すため、任期を付して雇用する教員の職等の範囲を拡大し、外国人・女性などの教員公募採用を促進する方向で、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の適正運用を図りました。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

教育研究の国際化、社会貢献を支えるべく、研究・国際協力部を新設し、そのもとに、研究協力課、社会貢献推進課、国際交流課を置きました。総務部の中に秘書室、広報企画室、内部監査室を置き、機能強化を図りました。附属図書館事務部を学術情報部に改組し、従来の図書館情報課に加えて、情報企画推進課を新設しました。労働安全衛生関係に対処するため、労務・衛生面から労務安全係を人事管理課の中に、環境・安全面からは企画環境課を施設環境部に置きました。教育地域科学部の改組に伴い、同附属学校園は大学附属とし、その業務を担当する附属学校部を設置しました。

システムソフト面では、財務会計、物品請求システム、旅費システム、学務支援システムを導入し、その運用を開始しました。

III. 財務内容の改善に関する実施状況

法人移行後の予算においても国からの運営費交付金に大きく依存している状況にあるが、中期計画期間中の運営費交付金は算定ルールに基づく効率化1%及び附属病院の経営改善2%が17年度以降減額されることから、国立大学法人鳥取大学が担う使命を中期計画・年度計画に沿って確実に遂行するためには、事業に必要な経費を如何に確保していくかが大きな課題であります。

資金の確保をはじめとする財務運営については、役員会、経営協議会を中心に全学的な

視点から限られた資源を最大限有効に活用すべく審議・検討を行ってきました。しかし、法人1年目ということもあり、全てにおいて試行錯誤の財務運営でありました。

1. 外部研究資金その他自己収入の増加に関する実施状況

外部資金の獲得を促進するための取り組みとして、東京・大阪に事務所を設置し、企業ニーズと大学シーズのマッチングを求めた学外拠点として整備するとともに、地域産業との連携強化を目的として、鳥取市、山陰合同銀行、鳥取銀行などと協力協定を締結し、学内に地元金融機関の活動拠点を確保し、銀行のネットワークを活用して本学のシーズと地域のニーズを結びつけて外部資金の獲得に努めました。県の東部・中部・西部の3会場で各2回企業との交流会も開催しました。

組織的には、研究・国際協力部を新たに設置するとともに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センターを新設、さらに、既存のセンターを統括する「産官学連携推進機構」を立ち上げ、組織を有機的に結びつけ、外部資金獲得に向けた組織整備を行いました。「研究者総覧」の改訂、「科学技術相談員一覧」をはじめとするシーズ集、ニュースなどを発刊して認知度を高める努力を行いました。科学研究費補助金の申請率・採択率を向上させるための工夫、各種外部資金の導入促進を図るための情報普及にも努めました。

21世紀COE等の競争的資金の獲得については、本学の特色を生かした先端的教育研究を更に発展すべく「乾燥地科学プログラム (COE:14~18年度)」、「アウエアネス(自覚)を持った学生作り教育(特色ある大学教育支援プログラム:15~18年度)」、「とっとり県民のくらしを豊かに(地域貢献特別支援事業:14~16年度)」に加えて、新たに21世紀COEプログラムでは「染色体工学技術開発の拠点形成 (COE:16~20年度)」、現代的教育ニーズ取組支援プログラムでは、他大学との共同事業として「大学間連携によるフィールド教育体系の構築ー中国・四国地域の農学系学部をモデルとしてー」が採択されました。それ以外にもJICA開発パートナー事業「メキシコ乾燥地域における農業及び農村振興」を継続実施し、外部資金を獲得しました。

さらなる競争的外部資金の獲得のため、学長の強いリーダーシップの下、競争的な外部資金獲得に係る理事の役割分担を整理し、各担当理事を中心とした競争的資金獲得のための体制を構築して17年度以降の資金獲得に向けた検討に着手しました。

また、財政の約半分を占める附属病院は民間の経営コンサルタント会社による経営分析を実施し、病院長を筆頭とする病院経営改善策を実施したことは附属病院の項で述べております。地域のニーズに応えた「救命救急センター」、「胸部外科」、「外来化学療法室」、「睡眠時無呼吸外来」、「静脈血栓塞栓症外来」などの設置による医療体制の充実と収益改善に繋がる事業を展開しました。

収入を伴う事業を大学自ら行う具体策として、「鳥取大学触媒キャラクター化プロジェクト」を開始し、エキシマレーザーを利用した「視力矯正」などを事業化しました。

2. 経費の抑制に関する実施状況

経費の節減面では、財務会計システム、物品請求システム、学務支援システムを導入し業務の効率化を推進するとともに、国立大学法人では全国に先駆けて旅費システムを導入して旅費計算業務のアウトソーシングを実現しました。また、学長を筆頭に役員自らが構成員となる経費削減推進会議を設置し、両面印刷の励行、使用済み封筒の再利用から会議時間の節約に至るまで、経費節減項目をリストアップするなど、全職員の経費節減に対する意識改革を図りました。施設整備の面では、設計から施工に至るまで合理性・効率性を追求し、大幅な経費節減を行うとともに、より質の高い工事を実施しました。年間契約等については、17年度に向けて契約電力や委託契約等の契約内容の徹底的な見直しに着手し、大幅な経費節減が可能な見通しであります。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

土地資産の全学的視点に立った効果的運用策について検討し、駐車場の整備を行いました。また、収支状況により資金に余裕が生じた場合は、国債・定期預金で運用するなど、投資活動による収益獲得にも努めました。学内に分散している各種計測・分析機器を有効活用する工夫は、乾燥地研究センターのNMR、附属病院の共焦点レーザー顕微鏡などで実現できました。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

1. 評価の充実に関する実施状況

常置委員会の一つとして、副学長が委員長となる評価委員会が活動を開始しました。これには、各学部から学部長または副学部長、事務部門からは総務部長、評価監査課長、学内共同教育研究施設から選出された教員が委員を構成しており、評価に関する全学的統括を行っています。これを支える部局別評価委員会は、各学部、連合農学研究科、附属図書館、附属病院、乾燥地研究センター、大学教育総合センター及び事務部門に設置しています。平成16年度に扱った主な事項は、

- ・自己点検・評価
- ・機関別認証評価
- ・事業年度実績評価
- ・教員個人業績評価
- ・教員業績調査

などであります。

評価結果の活用には、多くの部門の痛みが伴うことから「企画調整会議」で戦略を練ることとなっています。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

従来、大学はややもすると、広報活動を宣伝活動と混同し、不活発な領域でありました。

今回、総務部企画調整課に広報企画室を新設し、常置委員会の「広報委員会」を設置することにより、ここを拠点に全学の広報マインド醸成に努めました。報道機関など外部機関を見学し、外部招聘講師の講演会を開催することによって、構成員の意識改革を図ることができました。その結果、各部局ごとに実施されていた広報活動が、全学的に統一性を帯び、入学志願者、学生、学生報道機関、市町村、一般産業界などへ向けて発信する情報量が飛躍的に増加しました。

また、施行が平成17年4月以降である「個人情報保護法」についても、広報委員会でも準備しました。

V. その他の業務運営に関する重要事項に関する実施状況

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

環境保全と省エネルギーに配慮した施設整備・管理、豊かなキャンパスづくりを目標に、施設設備の長期計画の策定、共用スペースの確保、耐震性の確保、老朽施設の改善、環境美化などを中期計画として定めています。

施設整備の長期計画の策定では、施設環境部で原案を作成し、施設・環境委員会で検討を行っています。

共用スペースの確保では、全学的な施設整備及び有効利用状況に関する調査を実施し、学部ごとの調査結果を報告することを決定し、さらに結果を基に計画の策定に着手することとしました。

そのほか、学内交通計画の見直し、駐車場の整備、ゴミ分別活動の開始、職員・学生に環境手帳を配布、部局単位での環境美化活動の実施などを行いました。

2. 安全管理に関する実施状況

労働安全衛生法等に対応するため、労務・衛生担当の人事管理課、環境・安全担当の企画環境課を設置しました。この二つの課を中心に、安全管理・危機管理・事故防止のため、安全衛生管理規程の一部改正を行い、また、事業場ごとに安全衛生委員会を立ち上げ、労働安全衛生パトロール等を実施してきました。

さらに、学生等の安全確保のため、実験・実習用に安全マニュアル、安全の手引きを整備・配付し、周知徹底しました。特に、新入生に対しての情報倫理教育の実施、職員を対象としたセキュリティ研修の実施、「鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則」や「鳥取大学附属学校における幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理に関する規程」を整備しました。

施設の改善面では、農学部棟の改修工事に着手したこと、総合メディア基盤センターの電子計算機システムのリプレースを図ったことが特筆されます。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	13,352	13,352	—
施設整備費補助金	802	79	△ 723
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	170	170	—
国立大学財務・経営センター施設費交付金	—	—	—
自己収入	15,872	15,944	72
授業料及び入学金及び検定料収入	3,605	3,182	△ 422
附属病院収入	12,162	12,595	432
財産処分収入	—	—	—
雑収入	104	166	62
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,006	1,057	51
長期借入金収入	322	321	△ 1
目的積立金取崩	—	—	—
計	31,526	30,925	△ 601
支出			
業務費	26,428	25,626	△ 802
教育研究経費	13,371	11,208	△ 2,163
診療経費	10,737	11,099	362
一般管理費	2,320	3,318	998
施設整備費	1,125	400	△ 724
船舶建造費	—	—	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,006	1,034	28
長期借入金償還金	2,966	2,966	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
計	31,526	30,028	△ 1,498

（注）予算額は、平成17年2月変更の年度計画によります。
記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	15,101	14,542	△ 559

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	28,818	29,735	917
経常費用	28,810	28,166	△ 643
業務費	26,557	24,931	△ 1,625
教育研究経費	2,510	2,294	△ 215
診療経費	6,735	6,210	△ 525
受託研究経費等	541	456	△ 84
役員人件費	113	158	45
教員人件費	9,091	8,328	△ 763
職員人件費	7,564	7,482	△ 81
一般管理費	402	720	318
財務費用	983	995	11
雑損	—	2	2
減価償却費	866	1,516	649
臨時損失	7	1,569	1,561
収益の部	30,321	32,846	2,524
経常収益	30,313	31,040	726
運営費交付金収益	13,012	12,522	△ 489
授業料収益	2,915	3,136	221
入学金収益	450	456	5
検定料収益	121	119	△ 2
施設費収益	—	7	7
附属病院収益	12,162	12,661	499
受託研究等収益	541	520	△ 20
寄附金収益	446	399	△ 46
財務収益	—	3	3
雑益	104	192	87
資産見返運営費交付金等戻入	33	14	△ 19
資産見返寄附金戻入	1	22	20
資産見返物品受贈額戻入	523	984	461
臨時利益	7	1,805	1,798
純利益	1,503	3,110	1,607
目的積立金取崩益	—	—	—
総利益	1,503	3,110	1,607

(注) 予算額は、平成17年2月変更の年度計画によります。

記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	32,659	32,559	△ 100
業務活動による支出	26,959	23,243	△3,715
投資活動による支出	1,600	1,341	△ 258
財務活動による支出	2,966	3,152	186
翌年度への繰越金	1,132	4,821	3,688
資金収入	32,659	32,559	△ 100
業務活動による収入	30,230	31,022	791
運営費交付金による収入	13,352	13,352	—
授業料及び入学金検定料による収入	3,605	3,182	△ 422
附属病院収入	12,162	12,479	316
受託研究等収入	541	547	6
寄附金収入	464	446	△ 17
その他の収入	104	1,013	909
投資活動による収入	973	82	△ 891
施設費による収入	973	79	△ 894
その他の収入	—	3	3
財務活動による収入	322	321	△ 1
前年度よりの繰越金	1,132	1,132	0

(注) 予算額は、平成17年2月変更の年度計画によります。
記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

VII. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は34億円です。
平成16年度の短期借入金はありません。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備及び眼科用エキシマレーザー治療診断システム（設備）の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の敷地を担保に供しました。

IX. 剰余金の使途

該当ありません。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財	源
・（医病）基幹・環境整備	総額 400	施設整備費補助金	（ 79 ）
・小規模改修		船舶建造費補助金	（ - ）
・高度医療大型設備		長期借入金	（ 321 ）
・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費 交付金	（ - ）

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 人事に関する状況

人事評価システム整備の一環として、事務・技術職員の評価に関する基本方針を定め、システムの試行を開始しました。また、柔軟で多様な人事制度構築を目指して、専門性の高い職種の選考採用を就業規則に定め、兼職・兼業の弾力的運用、多様な勤務形態の導入を図りました。

X I. 関連会社及び関連公益法人等 該当ありません。